

# 平成24年度当初予算 予算要求シート

整理番号 **213 - 051** マスタープラン **3つの挑戦** **-** マスタープラン 施策番号 **2 - 5** 局・課名 **東区役所・地域福祉課**  
 区分 **その他一般施策** **-** **-** **-** (単位 千円)

事業名	女性相談事業(東区)		平成22年度決算額	平成23年度予算額	平成24年度要求額
事業費				2,961	3,591
関連事業	女性相談事業(本庁)		事業期間	H ~ H	全体事業費
事業目的	<b>今年度要求のポイント</b> DV防止基本計画策定等にかかる経費の要求				
事業内容	「売春防止法」に規定された婦人相談員（本市では女性相談員という）を各区役所地域福祉課（南・北区は子育て支援室）に配置し、配偶者等の暴力や離婚問題等、日常生活を営む上でさまざまな悩みを抱える女性から、幅広く相談に応じている。また、必要に応じ、大阪府女性相談センター・配偶者暴力相談支援センター、警察等関係機関と連携を図り、保護施設への保護、母子自立支援施設への入所等、適切な保護・支援を行っている。  その他 ○女性の人権の確保を前提に、女性弁護士によるDV法律相談を実施 ○保護と自立支援の促進を図るためDV被害者自立支援金を支給 ○関係機関との連携のため、DV連絡会議の実施		<b>主な要求内容</b> (単位：千円)		
	項目	23年度予算	24年度要求額	内容・積算等	
	女性相談員報酬	2,756	3,358	女性相談員1人	
	女性相談員通勤費	172	172	同上	
	費用弁償（その他）	22	50		
	普通旅費	3	3		
	消耗品費	3	3		
	通信運搬費	5	5		
	その他				
	合計	2,961	3,591		
					<b>その他 特記事項</b>
<b>【経過(～23年度)】</b> 平成22年度から、DV被害者支援のため、緊急一時保護等事業、夜間・休日DV電話相談事業を実施している。(別事業で計上)		<b>【24年度】</b> DV防止基本計画の策定 配偶者暴力相談支援センター設置の検討		<b>【今後(25年度～)】</b> 事業継続	